

コンプライアンス・テスト 実施のご案内

対象

ブランドパートナー

ARIIX Japan ではコンプライアンス（法令順守）の強化に努めており「ゼロクレーム運動」を推進しています。そこでブランドパートナーの皆さまに改めて正しい知識を確認していただくためにコンプライアンステストを実施しています。ぜひ受講していただきますようお願いいたします。

テストは全 10 問です。



| | | |
|------|-------|--|
| 解答方法 | オンライン |  QR コードからアクセス >> |
| | FAX |  解答用紙を下記番号に送信 FAX 03-6736-0626 |
| | メール |  解答用紙の写真を下記メールアドレスに送信 Compliance.JP@ariix.com |
| | 郵送 |  解答用紙を下記住所まで郵送 返送先 〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-7 8階 ARIIX Japan 合同会社 コンプライアンス部 テスト係 |



正しいコンプライアンス知識を再確認するため、
 Youtube のコンプライアンス動画を確認後、
 テストに解答してください。

▶ 右のQRコードからアクセスしてください。



コンプライアンス基礎知識



ルールを守って正しくビジネスをしましょう！

3大告知義務

誘う前に必ず言わなければいけないこと、それが「3大告知義務」です。
「会社名」「取り扱っている製品の種類」「特定負担を伴う取引の勧誘」
であることを必ずお誘いする前に伝えましょう！



勧誘する際の注意点

登録する人が気持ちよく登録できることが大切です。次のような勧誘行為はやめましょう。

- ✓ 公衆が立ち入らない場所での勧誘 (カラオケボックスやレストランの個室など)
- ✗ 何時間も長々と勧誘したり、午後9時～午前8時までの深夜・早朝時間帯での勧誘
- ✓ 一度断られた人に何度も繰り返し勧誘。
- ✓ 1人の人に対して大勢で取り囲んでの勧誘。



- 登録する人が断りづらい雰囲気を作ったり、しつこく何度も勧誘することは絶対にやめましょう。
- また「何もなくても儲かる」「絶対に病気が治る」など誤解を与える言い方をせず、正しい情報を伝えましょう。

クーリング・オフ

クーリング・オフは登録する人の大切な権利です！必ず説明するようにしましょう！

クーリング・オフができる期間

優先顧客 → 8日間

ブランドパートナー → 20日間

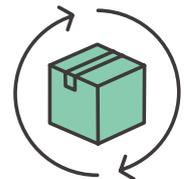
※日付の起算は「契約書面」(会社から登録後に送付される書面)を受領した日(優先顧客で対面で登録をした際にはその日)、もしくは初回購入分の製品を受領した日のうち、どちらか遅い方の日付を起算日とします。

- クーリング・オフをすると、登録の際ご負担いただいた費用のうち、登録料、返品された製品の代金、送料、ならびに返品に要した送料の全額が返金されます。
なお、クーリング・オフを引き留める行為は重大な違反です。申し出があった際にはやり方をすぐに教えてあげましょう。

返品

製品が不要となった場合、返品することはできますが、返品可能期間は会員登録の方法や登録してからの期間によって異なります。

また、返品された製品は返品対象外だったとしても返送はしません。
返品する前に、パートナーサポートにご確認いただくことをお勧めします。



優先顧客 → 製品受領日から30日以内

ブランドパートナー → 登録から1年以内で中途解約を伴う場合は製品受領日から90日以内

→ 登録から1年以内で中途解約を伴わない、
もしくは登録から1年以上経過している場合は製品受領日から30日以内

※返品可能な製品は未使用・未開封など再販可能な水準の製品に限ります。